

川崎市障害児通所支援開設前説明会実施要領（令和6年度）

【概要】

日 時：令和6年11月21日（木）13時30分～16時30分

会 場：本庁舎2階ホール

対象者：令和7年4月～令和7年7月に障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）の指定申請を予定している事業所の管理者等

【内容】

時間	内容
13:10	受付（開場）
13:30	挨拶
13:35～ 13:50（15分）	議題1 障害児通所支援の指定基準について
13:50～ 14:05（15分）	議題2 児童発達管理責任者等の要件等について
14:05～ 15:05（60分） ※途中15分休憩	議題3 指導・監査及び放課後等デイサービスガイドラインについて
15:05～ 15:25（20分）	議題4 支給日数の考え方及び受入に関する留意事項について
15:25～ 15:45（20分）	議題5 障害児通所支援事業所における虐待防止法について
15:45～ 16:00（15分）	議題6 障害児通所支援事業所における障害者差別解消法について
16:00～ 16:15（15分）	議題7 教育と福祉とのよりよい連携をめざして
16:15～ 16:25（10分）	議題8 指定手続きについて
16:30～ 16:30（5分）	その他 川崎市障害福祉サービス事業所等職員家賃支援事業補助金について

【お問合せ・事前相談等について】

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指定担当

電 話：044-200-2927（受付時間 平日8:30～17:00）

- ・不在等の場合は後日改めておかけ直してください。
- ・直接来庁での相談は、予約なしでは受け付けていません。当日連絡も不可となります。
- ・必ず事前に電話にて御相談の上、担当に面談予約をしてから御来庁ください。

【資料一覧】

議題 1	資料 1	障害児通所支援の指定基準について
議題 2	資料 2 - 1	児童指導員の資格
	資料 2 - 2	児童発達支援管理責任者の要件
	資料 2 - 3	児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験の範囲と必要経験年数
	資料 2 - 4	令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定（障害児支援関係）の概要【更生労働省資料】（抜粋）
議題 3	資料 3 - 1	指導・監査について
議題 4	資料 4 - 1	障害児通所支援給付決定に係る留意事項について
	資料 4 - 2	障害児通所支援の利用について
議題 5	資料 5	障害者虐待の防止と対応について
議題 6	資料 6 - 1	障害者差別解消法について
	資料 6 - 2	障害者差別解消法 川崎市パンフレット
	資料 6 - 3	障害者差別解消法 福祉事業者向けガイドライン
	資料 6 - 4	川崎市における事業者に対する監督権限を持つ所管部署一覧
	資料 6 - 5	事業分野相談窓口（対応指針関係）
議題 7	資料 7	教育と福祉とのよりよい連携をめざして
議題 8	資料 8	指定申請の流れについて
その他	資料 9	川崎市障害福祉サービス事業所等職員家賃支援事業補助金について